

広島市歯科医師会だより

社団法人広島市歯科医師会

第 61 号

(H24. 5.10)

今月のトピックス

巻頭言 東区支部 古宅康久	1 ページ
行事報告	
第 5 回ホームページ運営委員会	3 ページ
広島東洋カープ観戦の集い	3 ページ
歴代選挙管理委員会委員と執行部三役との意見交換会	4 ページ
第28回「おくちの健康展」第1回代表者会議	5 ページ
第 1 回支部長・副支部長会議	5 ページ
第 1 回 学校歯科保健のあり方検討委員会	6 ページ
平成 24 年度 第 1 回四者協議会	6 ページ
平成 24 年広島市歯科医師会 広大歯学部臨床研修医セミナー	7 ページ
支部便り	
中区支部	8 ページ
東区支部	8 ページ
執行部からのお知らせ	
がん患者歯科医療連携講習DVDの貸出しについて	9 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	10 ページ
情報調査部	10 ページ
広報部	19 ページ
会員広場	
鈴木三重吉忌講演会「『赤い鳥』綴り方における鈴木三重吉のこころ」のお知らせ	20 ページ
バイクトライアル大会参戦記 中区支部 香川次郎	20 ページ
4 月定例理事会報告	23 ページ

巻頭言

(広島県歯科医師会代議員の巻)

東区支部 古宅康久

東区支部代表として広島県歯科医師会代議員を務めさせて頂いております古宅康久です。宜しくお願い致します。

NHK で月曜日に「サラメシ」という番組がありますが、私の診療時間の中で一番

楽しくて、気分転換の為に大切なのは昼食だと思いますので、昼食で良く行くお店を少し紹介したいと思います。店の条件は、テーブルの間隔が広く、1時過ぎに比較的のんびりと食事出来る所。選ぶメニュー

は、ほとんど決まっているのが特徴でしょうか。診療所付近から出発しましょう。五目焼きそばは、ホテルグランビア2階の中華料理「煌蘭苑」。



五目焼きそば

魚の日替わり定食は B1 の「江戸っ子」。トンカツは新幹線名店街「さぼてん」。このキャベツにトンカツソースは最高で、常にお代りです。最近の人は、キャベツをドレッシングで食べる人が多いとかで、これも時代の変化なんでしょうか。鍋焼きうどんは、光町の「讃岐屋」。イカ天ソバ玉 卵ぬきのお好み焼は駅ビル2階の「第二麗ちゃん」。アサリ・イカ・ドライトマトのスパゲティーは、白島「マリオ」。ラーメンは、横川「陽気」。ここの麺は喉越し最高の原田製麺です。以前、陽気の親父さんが麺とスープのマッチングの為に、毎日ノギスで

麺の太さを計測すると言われていましたが、最近はあまり見かけません。もう一軒、ラーメンは八丁堀京口門の「上海総本店」です。ここは近所のビルの4階にある歯科医院からよく見えるので、以前、店を出てすぐ「美味しかった？」とTELが来ました。皆さん気をつけてください。日本蕎麦は、八丁堀「和楽」。薬味の白葱の切り姿が美しい店です。店によっては蕎麦の甘みを消すからワサビの代りに大根おろし。蕎麦の香りを消すので葱のない店もあるとか。



盛りそば

趣味のボウリングで、5月名古屋、7月福岡、10月東京都と出場を予定していますが、同じ趣味を通じて、親しい人達がたくさん出来た事は大変良かったと思います。



平成 23 年 7 月 千葉
OBと現役の部員



平成 23 年 10 月 京都
全日本歯科医師親善ボウリング大会 広島チーム

行事報告

第5回 ホームページ運営委員会

4月3日(月)午後7時30分から本会会議室にて標記委員会が開催されました。

今回は、はじめに4月1日に広島市歯科医師会ホームページを立ち上げたことの報告が行われました。

次に、ホームページのトップページに掲載する写真の選定を行い、今回は中区支部の大石正臣先生の作品を採用し、写真

については、季節ごとに変更していく予定であり、今後とも引き続き写真の公募を行うこととなりました。

また、一般向けサイトおよび会員向けサイトについて具体的な内容に関して協議を行い、ほぼホームページの骨格が固まりましたので、次回の委員会までに最終的な案を作成することになりました。

広島東洋カープ観戦の集い

去る4月4日、マツダズームズームスタジアムにて本会主催のカープ観戦の集いが開催されました。昨年同様、レフト側のラグジュアリールームで料理をつまみ、ビールを飲みながらの和やかな雰囲気の中、会員・家族同士の親睦を深めつつの観戦

でした。試合は両チームともなかなか得点できず同点のまま9回を迎えましたが、見事なサヨナラ勝ちでジャイアンツ相手に連勝し、気持ちのよい夜となりました。

8月にもタイガース戦の観戦を予定しています。奮ってご参加ください。



歴代選挙管理委員会委員と執行部三役との意見交換会

4月12日(火)午後7時30分より本会会議室にて、歴代選挙管理委員会委員と執行部三役との意見交換会が開催されました。

この意見交換会は、本会の一般社団法人への移行に伴う選挙規程の改正に関して、選挙規程について造詣の深い歴代の選挙管理委員会委員の先生方からご意見を頂戴したいとの主旨で開催されたものです。

土江健也会長の挨拶の後、一般社団法人広島市歯科医師会選挙規程改定の概要について、山本智之専務理事及び熊谷宏副会長より説明がありました。

その後の協議においては、(1)会長予備選挙立候補届出期間について、(2)会長予備選挙の期日前投票について、(3)選挙管理委員と役員任期の関係について、(4)県歯会代議員の選出方法について、協議されました。

(1)については、従前10日間であったものを5日間にする事について意見の一致を見ました。(2)については、その必要性を出席者全員で共有し、期日前投票を新たに設けることで意見の一致を見ました。(3)については、日歯が選挙管理委員と役員任期を1年ずらすことにしたことを受けて協議され、その必要性に関する意見がでました。(4)については、この度広島県歯科医師会の代議員数が、従前の会員30人に一人から20人に一人に変更になることに伴い、広島市歯科医師会に割り当てられる代議員数も現在の14人から21人(推定)と増員されることとなります。一般社団法人広島県歯科医師会

においては、最高議決機関である社員総会が代議員会になり、その構成メンバーである代議員の質が極めて重要になることから、その選出方法について、支部における選出のあり方、執行部選出の代議員数などについて多くの意見が出ました。

川原正照副会長の閉会の辞で協議会は閉会しました。

今回の協議や支部長・副支部長会などを通じた会員の意見を勘案し、理事会協議を経て6月16日(土)開催予定の臨時総会にて上程する運びです。

なお、出席者はつぎの通りです。

会長 土江健也
副会長 川原正照
副会長 熊谷 宏
専務理事 山本智之
元選挙管理委員

長尾 誠 任期 H9.4~H15.3
元選挙管理委員

藤原 彰 任期 H9.4~H15.3
前選挙管理委員委員長

中島朋見 任期 H9.4~H23.3
現選挙管理委員委員長

中村隆之 任期 H12.4~現在
現選挙管理委員

今田和秀 任期 H15.4~現在

吉田 豊 任期 H19.4~現在

久保木利正 任期 H23.4~現在

中西保二 任期 H23.4~現在

意見交換会の様子



第28回「おくちの健康展」第1回代表者会議

日時: 4月18日(木)午後7時30分

場所: 広島市歯科医師会 2階会議室

毎年歯の衛生週間の日曜日に開催している「おくちの健康展」の第1回代表者会議が開催されました。「おくちの健康展」は、本年度で28回を数え、毎年5,000名を超える来場者で大変賑わう市民に大好評の催しです。

この日は、参加全団体に集まっていたき、テーマ、企画、各代表の報告、チラシ、ポスター等について協議を行いました。

なお、本年の「おくちの健康展」は、口臭チェック、顕微鏡でむし歯菌発見！、唾液検査、あなたの歯ぐきの健康度チェック、歯の色と着色チェック、いい歯のために食生活チェックなど数多くのブースをそろえ、広島県衛生士会、広島市技工士会、広島県栄養士会の協力を得て、昨年同様そごう広島店本館屋上にて6月3日(日)に開催予定です。

第1回支部長・副支部長会

日時 4月18日(水)午後7時30分

場所 広島市歯科医師会 2階会議室

平成24年度最初の標記の会が開催され、執行部からは土江会長以下三役が出席しました。山本智之専務の司会の下、土江健也会長の挨拶に続き、各支部からの報告、協議が行われました。

各支部からの報告は以下のとおりです。

中区支部

2月24日 中区支部総会

4月24日 中区支部理事会

東区支部

3月15日 東区地域子育て支援連絡会

” 東区子育て交流ひろば運営協会

” 東区認知症支援ネットワーク会議

3月27日 東区地域保健対策協議会
合同講演会の打合わせ

南区支部

3月 8日 南区支部総会

第1回研修会「地域から講演依頼を受けた場合の対応」

講師 広島市歯科医師会
公衆衛生部理事
上田裕次先生

西区支部

4月14日 西区支部会

続いて協議に移り、中区支部から、あまりにも非常識な医療機関の広告について規制すべきではないか、という意見に対して、今後「だより」も含めて会員へ指針などを周知するということになりました。

南区支部からは、県歯代議員の選出についてご意見をいただきました。代議員数が、従前の会員30人に一人から20人に一人に変更になることに伴い、広島市歯科医師会に割り当てられる代議員数も現在の14人から21人(推定)と増員されることとなります。これにつきましては、4月12日に開催された「広島市歯科医師会 歴代選挙管理委員会委員と執行部三役との意見交換会」で頂戴いたしましたご意見を踏まえて、代議員の質が極めて重要になることから、その選出方法について、支部における選出のあり方、執行部選出の代議員数などについて協議いたしました。

最後に、熊谷宏副会長の閉会の辞で終了しました。

第1回 学校歯科保健のあり方検討委員会

日時: 4月23日(月)午後7時30分

場所: 県歯会館5階「介護実習室」

広島市歯科医師会における学校歯科保健について検討するため、土江健也会長の諮問機関として、“学校歯科保健のあり方検討委員会”が組織され、第1回委員会が開催されました。

山本智之専務理事の開会の辞、土江健也会長の挨拶、委嘱状の授与ののち、正副委員長を互選し、その結果、委員長として南区支部の大出和宏委員、副委員長として南区支部の歌野原実委員が選出されました。その後、諮問事項の解説及びこれまでの全員校医制についての報告を土江健也会長が行いました。

協議では委員会の運営方針および今後の進め方などについて話し合わせ、それぞれの委員が学校歯科医、嘱託歯科医の立場からこれまでの学校歯科保健についての意見を述べ、次回の委員会で資料を揃え、協議することになりました。

活発な協議の後、川原正照副会長の閉会の辞で終了した。なお、委員はつぎの通り。

学校歯科保健のあり方検討委員会委員

- 委員長 大出 和宏(南区)
学校歯科医(楠那小学校)
- 副委員長 歌野原 実(南区)
学校歯科医(荒神町小学校)
- 委員 石本 勝三(中区)
嘱託歯科医
森田 薫(中区)
嘱託歯科医
今井 正人(中区)
学校歯科医(国泰寺中学校)
園医(竹屋保育園)
- 中西 恵治(東区)
学校歯科医(早稲田中学校)
- 細原 賢一(東区)
嘱託歯科医
- 椿田 直也(西区)
学校歯科医(己斐東小学校)
- 宮脇 博正(西区)
嘱託歯科医



土江会長より委任状を受けとる石本委員



委員会の様子

平成24年度 第1回四者協議会

日時 4月24日(火)午後7時30分

場所 広島市歯科医師会 2階会議室

8月9日(木)開催予定の第54回広島市

学校保健大会において「よい歯の集い」を開催し、その中で「よい歯の学校・児童」の表彰審査を目的として、市歯会・広島市

教育委員会・校長会・教育研究会保健部会の四者が集まり、山本智之市歯会専務理事の司会のもと、標記協議会が以下の要領で開催されました。

- 1 開会挨拶
土江健也 市歯会会長
長谷富美 広島市教育委員会
健康教育課長
- 2 出席者紹介
- 3 議題および報告事項
 - (1)平成24年度広島市立小学校「よい歯の学校・児童」表彰の応募について
 - (2)調査様式(各校提出用)の各問い配点(案)
 - (3)平成23年度よい歯の学校表彰及びよい歯の児童表彰数について
 - (4)年次別表彰児童数一覧(報告)
 - (5)第54回広島市学校保健大会要項(予定)について

- 5 その他
- 6 閉会挨拶
川原正照 市歯会副会長

当日出席者

広島市歯科医師会

会長	土江健也
副会長	川原正照
専務理事	山本智之
理事	上田裕次

広島市教育委員会

健康教育課長	長谷富美
健康教育課長補佐	寺本達志
健康教育課指導主事	森岡洋江
健康教育課指導主事	小西正浩

校長会

小学校長会会長	吉竹邦昭 (千田小学校)
---------	-----------------

広島市小学校健康教育部会会長	阪田福三 (川内小学校)
----------------	-----------------

平成 24 年広島市歯科医師会 広島大学歯学部臨床研修医セミナー

日時 4月26日(木)午後7時

場所 県歯会館 6階ハーモニーホール

今年で6年目になる臨床研修医セミナーが開催されました。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学歯学部と協力して行われています。当日は今年歯科医師国家試験を合格したばかりの研修医 55名が参加しました。中村隆一学術部委員長の司会のもと、土江会長の挨拶があり、続いて「将来の歯科医師像・これからの歯科医療に望まれるもの・歯科医師の役

割・歯科医師会の仕組み」と題して川原・熊谷副会長、山本専務理事の講演が行われました。次に「最近の歯科事情について」と題して本山学術部理事の講演がありました。歯科医師としての公衆衛生活動の大切さと現在の歯科医院経営の厳しさなど研修医は大変熱心に聴講していました。セミナー終了後、三役・学術部委員と研修医を交えて懇親会が開催され、たいへん盛会で終了しました。

熱心に聴講する
研修医



支部だより

中区支部

中区支部理事会

4月24日 午後7時30分より中区支部理事会が開催され、次のとおり報告、協議が行われ、承認されました。

報告事項

- ・班活動費 総会の予算案通り
各班 15万円
- ・中区支部入会希望者面談
- ・地对協講演会講師依頼
(小松大造理事に依頼)
- ・その他

協議事項

- ・平成24年度支部行事について
- ① 地域対策協議会事業
(5月27日 広瀬ふれあい祭り等)

5月27日 広瀬ふれあい祭り 講師派遣

7月23日 地对協講演会 中区支部
会員への情報提示について

② ソフトボール大会

(ア)結団式 日時 6月14日(木)
場所未定

(イ)練習日程 担当理事に一任

③ 夏季懇親会

(ウ)日時 7月28日(土) 午後7時
(エ)場所 『広島アンデルセン』

東区支部

広島市東区在宅医療を考える会

日時:4月21日(土)午後7時

場所:広島アンデルセン6階

「デンマークルーム」

広島市東区在宅医療を考える会が歯科医師会30名、医師会20名の出席者を得て、標記の日時場所で行われました。

医科と歯科の連携につながる今回初めての取り組みとなったこの会は、広島市歯会東区支部から提案され、広島市東区地域保健対策協議会が主催し、広島市東区医師会、広島市歯会東区支部、安芸歯会が共催となって行われました。

玉木憲治東区地对協常任理事の司会により始まり、松原進東区地对協会長(東区医師会 会長)が挨拶され、続いて土江健也市歯会会長が挨拶されました。引き続き講演会に移り、荒谷恭史市歯会理

事が座長を務め、上川克己県歯会公衆衛生部委員長により『在宅患者における口腔ケアについて』という題目で講演が行われました。わかりやすく、丁寧な講演に盛大な拍手喝采がされました。また、医科、歯科の先生方から多くの質問があり、非常に有意義な講演会となりました。

引き続き懇親会に移り、上田久仁子東区地对協常務理事(広島市東保健センター長・医務監)の挨拶、続いて藤範恭弘東区地对協常任理事(市歯会東区支部長)の乾杯の音頭により懇親会が始まりました。医科、歯科の先生方も初めて会う人も多く、地域の先生を中心に集まって名刺交換から始まり、在宅医療についてお互いに意見交換をして理解を深め、親睦を深めました。

盛況のうちに時間となり、佐藤修治東
区地对協副会長（東区医師会 副会長）

の閉会の挨拶により、午後9時30分過ぎ
に閉会しました。



挨拶をする土江会長



広島市東区在宅医療を考える会の出席者

執行部からのお知らせ

がん患者歯科医療連携講習DVDの貸出しについて

今年度の保険改正において「周術期口腔機能管理」が導入され、がん治療を含む全身麻酔下で実施される手術等に算定できるようになりました。

それと関連して昨年度、日本歯科医師会と国立がん研究センターによる医科歯科連携講習会が開催され、その時のDVDがこのたび日歯より提供されました。このDVD(4枚組)を会員の皆様に貸出しをいたします。

このDVDを視聴された方は希望しない会員を除き連携歯科医療機関登録をさせていただきます。



貸出しの受付は以下へお願いいたします。

広島市歯科医師会事務局 TEL 244-2662 FAX 245-8317

到着後1週間以内に返却をお願いします。

なお、以前、「がん患者における術前術後口腔管理システム」協力歯科医登録をされておられる方に関しましては、すでに連携歯科医療機関登録をさせていただいておりますことをここに申し添えます。

各部からの報告

保険・医療対策部

第9回 税務入門 自家診療の扱いは？

歯科医師が自分や自分の扶養家族などのために医療行為を行うことを、税務においては「自家診療」と言います。また、薬品などの棚卸資産を家事のために使用することを「自家消費」と言い、事業所得の計算に際しては、消費した棚卸資産の価額に相当する金額を総収入に加算しなければなりません。

自家診療と自家消費の違いは、サービスの提供とモノの消費ということですが、税法は、モノの消費があった場合にのみ総収入に加算することを求めています。したがって、歯科医師が家族などに提供した診察や処置などのサービスの提供については、自家消費には該当せず、医業所得の計算においても、総収入金額に加算

する必要はありません。

しかし、治療のために使った薬品や材料などは棚卸資産ですから、消費した部分については、一般の患者に請求する価格で総収入金額に計上しなければなりません。ただし、仕入原価以上の金額をもって自家消費の額を帳簿に記載し、総収入金額に加算している場合は、その額が薬価基準の70%以上であれば税務上はその処理が認められます。

なお、従業員に対する医療行為は、その医療行為の減価相当分が現物給与とみなされますので、給与に加算して源泉所得税が課税されます。給与加算した額は必要経費とするとともに、総収入金額に加算しなければなりません。

情報調査部

★鈴木課長「診療報酬、近々マイナス改定も」—高度急性期の報酬は2倍に

Yahoo ニュース(掲載期限切れているためリンクはありません)

厚生労働省保険局の鈴木康裕医療課長はこのほど、グローバルヘルスコンサルティング主催の診療報酬改定直前セミナーで講演し、「今の雇用状況や医療費の財政状況を見ると、このまま(診療報酬の)プラス改定が続くとは思えない。マイナス改定が近々、起こると思う」と述べた上で、最近2回の診療報酬引き上げに伴う「余裕資金」を将来のために有効活用するよう訴えた。

(中略)

鈴木課長は講演で、今回の診療報酬改定を25年に向けた第一歩と位置付けた上で、「われわれは、一定のメッセージを受け取っていただきたいと思って改定した。それを正確に受け取って、医療機関の立ち位置を再確認していただきたい」と述べた。

参考 CB ニュース

<http://www.cabrain.net/news/article/newsld/36947.html>

>>>一寸先は闇、将来に向けての蓄えをより強く意識して行っていきましょう。

★診療報酬不正受給、豊岡会が謝罪「返済には10年以上」

日本経済新聞(掲載期限切れているためリンクはありません)

医療法人「豊岡会グループ」(本部・愛知県豊橋市)が 50 億円超の診療報酬を不正受給していた問題で、豊岡会は 30 日、同市内で会見を開き、一連の問題発覚後に就任した鈴木道生理事長が「利用者と家族、保険者など関係者の皆様に多大なる迷惑をかけた」と謝罪した。不正受給した分の返済については「10 年以上かかる」との見通しも示した。

一方、診療報酬の不正受給総額については「厚生労働省の監査中で、自主調査も終わっていない」(調査を担当する吉田良夫弁護士)として明らかにしなかった。額が確定し次第、保険者や自己負担をした患者に返還する。ただ今後、保険医療機関の指定取り消しを受けた場合は経営

が成り立たず「返済できなくなる可能性もある」(同)という。

(中略)

一方、基準を満たさない状態で東海北陸厚生局に提出した書類が、同局から何も指摘を受けなかったこともあったといい、行政側のチェック体制のずさんさも改めて問われそうだ。

参考 CB ニュース

<http://www.cabrain.net/news/article/news/d/36861.html>

>>>>このような問題が積み重なり 将来の「負担 0」の患者への明細書発行へとつながるのでしょうか。

★母子手帳 10 年ぶり大幅改訂

NHK News WEB (掲載期限切れているためリンクはありません)

妊娠した女性が受け取る母子手帳の内容が大幅に改訂され、相談相手の有無を聞く項目などが設けられた新しい手帳が交付されます。

母子手帳は 70 年前、「妊産婦手帳」という名前で作られ、父親の育児参加を促す項目が加わったり、逆に日光浴を勧める項目がなくなるなど時代に合わせて内容の変更を繰り返してきました。

厚生労働省は、母子手帳の内容を 10 年ぶりに大幅に改訂し、今月から新しい手帳が交付されることになりました。

新しい手帳には「子育ての相談をできる相手がいるかどうか」や「日常生活で強いストレスを感じているかどうか」を尋ねる項目が新たに加わり、定期検診の際、どんな環境で子育てをしているのかを保健師などがつかみやすくしています。

また子育てに悩んだときに手帳を見返して、子どもへの思いを確認できるようにしようと、母親の心情をつづる欄を大幅に増やしています。

そして、これまでなかった子どもの歯のかみ合わせや歯の汚れを確認する項目も新たに設けられています。

母子手帳に詳しい大阪大学の中村安秀教授は「母親の心のケアも含めたトータルな支援が充実した母子手帳になっている。日本の母子手帳は、出産・育児サポートに効果的だと世界にも注目されていて、これからも時代に応じて進化していったほしい」と話しています。

日歯ホームページ **母子健康手帳活用ガイド**

<http://www.jda.or.jp/about/boshikenkou.html>

>>>> 歯科関連の主な改正点は、省令様式の「妊娠中と産後の歯の状態」に「むし歯や歯周病などの病気は妊娠中に悪くなりやすいものです。歯周病は早産等の原因となることがあるので注意し、歯科医師に相談しましょう。」という文言が記載された点と、「1歳6か月の頃」「3歳の頃」の保護者の記録に、「歯にフッ化物の塗布やフッ素入り歯磨きの使用をしていますか」という質問項目が記載された点です。

任意様式では「お口と歯の健康」にフッ化物の利用に関する事項及びうがいに関する事項が記載され、さらに日本歯科医師会ウェブサイトの URL が記載されました。

★政府・民主:「後期医療廃止」白紙に 知事会反発で

毎日 jp <http://mainichi.jp/select/news/20120406k0000m010135000c.html>

政府・民主党は 5 日、75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度に関し、10 年 12 月にまとめた**制度廃止案を白紙撤回**する方針を固めた。加入者の大半を市町村の国民健康保険(国保)に移し、財政運営を都道府県に委ねる骨格部分が全国知

事会の理解を得られないためだ。厚生労働省は知事会などと協議する場を設け、新たな案を作る。税と社会保障一体改革大綱に盛り込んだ、今国会への「後期医療廃止法案の提出」は断念し、現行制度の修正案提出を検討する。

Yahoo! ニュース 後期高齢者の廃止撤回、「決定の事実ない」—小宮山厚生労働相

小宮山洋子厚生労働相は 6 日の閣議後の記者会見で、**政府・民主党が後期高齢者医療制度の廃止案を白紙撤回し、今国会への廃止法案の提出を断念する方針との一部報道について、「そういう決定をした事実は全くない」と明確にこれを否定した。**

政府が 2 月に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」では、具体的な内容について関係者の理解を得た上で、今国会に同制度の廃止に向けた見直しのための法案を提出するとしている。小宮山厚労相は、「なかなか関係者の理解を得るのが難しいのは事実」としながらも、「そこをどうやったら理解を得られるかを調整中で、

これまでの方針通り進めている」と強調した。

>>>だより 3 月号でもお伝えしましたが、全国知事会から反発が大きく、国も大きく突き上げられています。しかしまたここでも「決定力不足」で判断が鈍い、決定に時間がかかるという状態に陥りこの状態が引き続き長引くようになるのでしょうか。厚生労働省の HP には「後期高齢者医療制度の廃止について」と明確に書かれていますが、HP 書かれているのは平成 22 年の年末のお話し。平成 23 年度は具体的な議論がされないまま全国知事会から批判の声が高まり現在に至る。

★鳥インフル論文、一転して公開 OK テロ直結せずと判断

朝日新聞デジタル <http://www.asahi.com/health/news/TKY201203310602.html>

高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)が哺乳類でも空気感染することを示した日本とオランダの論文に対し、バイオテロに関する米政府の委員会が内容の一部削除を求めていた問題で、委員会は 30 日、一転して論文の全文公表を認める声明を発表した。

2 論文が投稿された英米の科学誌ネイチャーとサイエンスの編集長は、委員会の声明を歓迎するコメントを発表。論文は全文掲載される見通しとなった。

委員会は昨年末、「テロに悪用されかねない」として実験の詳細を論文から削除する勧告を出した。しかし、著者らから提示された追加データなどを検討した結果、公表してもテロには直結しないと判断。河

岡義裕・東京大学医科学研究所教授らの日本の論文については全会一致で、オランダの論文については賛成多数で、全文公表を認めた。

>>>>>鳥インフルエンザに関しては意識の隅に置いて欲しい問題です。数年前に発症した豚インフルエンザの人への感染、パンデミックになり、感染に対する防護の意識の薄さの自覚、予防のためのワクチンに関心が集まりました。結局ほとんどが後手後手にまわった現実を忘れてはなりません。もし H5N1 ウイルスが変異して人への感染が起こったら、皆さんはどう対応しますか？起こるものだと仮定して事前に予防策、防御策を考えることは決して無意味な事ではないでしょう。

★歯科の X 線検査、脳腫瘍の発症に関係か 米研究

CNN.co.jp <http://www.cnn.co.jp/fringe/30006207.html>

歯科医で X 線検査を受けたことがある人は、そうでない人に比べて髄膜腫と呼ばれる脳腫瘍を発症する確率が高いとする調査結果が医学誌に発表された。因果関係は裏付けられていないが、歯科の X

線検査をめぐってはこれまでに、甲状腺がんとの関係を示唆した研究もある。

>>>>>必要以上に歯科医療でレントゲン撮影してはいけませんよという警告と考えますがいかがでしょう。

★歯科手術で上顎内にガーゼ置き忘れ 岡山大病院、12 年余り 女性患者に謝罪

山陽新聞 http://www.sanyo.oni.co.jp/news_s/news/d/2012041022185722/

岡山大病院(岡山市北区鹿田町)は 10 日、かみ合わせを矯正する歯科手術をした女性患者=30 代、岡山県在住=の上顎内部にある空間に 12 年余り、ガーゼを残したままにするミスがあったと発表した。ガーゼは今年 3 月、岡山市内の別の病院で取り除き、患者の経過は落ち着いているという。

同大病院によると、1999年に男性歯科医(当時 40 代)が口腔内を切開して手術を実施。止血などに使った三角形のガ

ーゼ 1 枚を女性の右上顎洞に置き忘れた。女性は 1 年ほど前に蓄膿を患い、別の病院で内視鏡による治療中に異物が見つかった。

連絡を受けた同大病院は今年、女性に謝罪。今回の蓄膿は残されたガーゼで炎症を起こした可能性もあるといい、治療費を負担した。慰謝料も検討している。

>>>>他の患者で同じようなことが起こらないように、管理体制を整えていかれることでしょう。

★口腔ケア、唾液分泌促し免疫力向上 歯、歯肉、舌...ブラシでマッサージ

熊本日日新聞 <http://qq.kumanichi.com/medical/2012/04/post-1944.php>

山鹿市菊鹿町の特別養護老人ホーム矢筈〔やはず〕荘(松岡聖子施設長、入所者 50 人)では 2005 年度以降、インフルエンザ感染者を出していない。その秘密は口腔ケアの徹底にある。県歯科医師会は、「口腔ケアが免疫力向上につながることを実証する取り組み。在宅介護だけでなくシニア世代全体の参考になる」と注目している。

>>>機能的口腔ケアと器質的口腔ケアの両者をバランスよく実践することでしょうか。この施設ではのべ110名のデイサービス利用者にも対応し昼食前後の体操や歯磨きケア、口内の状態の把握に取り組んでいるそうです。また車いすに座ったまま使える専用の洗面台も施設内に複数設置。入所中で介護度が重い寝たきりの人も、看護師らスタッフがケアに当たっているそうです。

★パナソニック独自技術「DEPIM」により、簡単操作・短時間で高精度に測定。口腔内の細菌数測定装置「細菌カウンタ」の国内販売開始

Qlife <http://www qlife.jp/square/news/story27201.html>

パナソニックグループのパナソニックヘルスケア株式会社は、口腔内の細菌数を簡単操作・短時間で高精度に測定できる、細菌数測定装置「細菌カウンタ(DU-AA01NP-H)」の国内販売を 2012 年 5 月 25 日から開始します。

近年、歯科分野では、高齢化社会の進展等を背景に、口腔保健・疾患予防の重要性が高まっています。なかでも、日本人が歯を失う大きな原因のひとつである歯周疾患は、初期段階での自覚症状がほとんどないため、定期的な予防健診が必要とされています。しかし、これまで、歯周疾

患の罹患の目安となる口腔内細菌数など口腔内の衛生環境の定量評価には、大学や研究所など専門機関での測定が必要であり、時間的にも費用的にも被測定者様の負担は少なくありませんでした。

本製品は、パナソニック独自の細菌検出技術「DEPIM」により、簡単な操作で、安価な消耗品以外に大掛かりな装置や特別な試薬を使うことなく、口腔内から採取した検体(唾液)に含まれる細菌総数を約 1

分という短時間で測定できます。本装置で測定された細菌数から、被測定者様の口腔内の衛生環境を評価できます。また、持ち運びも可能な小型卓上サイズを実現し、場所を問わず手軽に測定環境を実現することができます。

パナソニック プレスリリース

<http://www.panasonic.co.jp/corp/news/official.data/data.dir/jn120427-4/jn120427-4.html>

>>>> 価格が気になりますね。

★健保組合 過去 2 番目の赤字に

NHK NEWS WEB

大企業のサラリーマンや家族が加入する健康保険組合の財政は、団塊の世代が 65 歳を迎えはじめ、高齢者医療への負担金が増えたことなどから、今年度、全体の赤字額が、過去 2 番目に多い 5700 億円余りに上る見通しになりました。

これは、全国 1435 の健康保険組合でつくる健康保険組合連合会が、各組合の今年度の予算を推計し、16 日に記者会見で発表しました。

それによりますと、今年度の組合全体の赤字額の見通しは、過去 2 番目に多い、5782 億円に上り、全体の 89%に当たる 1276 の組合が赤字になる見込みだということです。

健康保険組合では、団塊の世代が 65 歳を迎え始めたことなどから、高齢者医療費への負担金が前の年度と比べて 9%増加し、赤字を増やす要因になっているとしています。

また、保険料率を引き上げた組合は、これまでで最も多い 584 組合となり、平均の保険料率は、先月 1 日現在で、前の年度より 0.37 ポイント上がって 8.31%となっています。

健康保険組合連合会は「今後 3 年間で、新たにおよそ 700 万人の人たちが 65 歳以上の高齢期を迎える一方、各組合の積立金も底をつきはじめており、保険料率が高くなりすぎないように、高齢者医療費への公費の投入を増やすべきだ」としています。

Yahoo! ニュース (掲載期限切れしているためリンクはありません)

健保組合、5 年連続大幅赤字に 一団塊世代の前期高齢者入りで今後も

健康保険組合連合会は 16 日、全国 1435 の健保組合の赤字額が 2012 年度、5782 億円に上る見込みだと発表した。高齢者医療制度がスタートした 08 年度以来、5 年連続の大幅な赤字。保険料率の引き上げで、保険料収入は増加するが、前期高齢者納付金などが財政を圧迫している。健保連は、「12 年度からの 3 年間で、約 700 万人の団塊世代の前期高齢者入りに伴う納付金が増加し、大幅な赤字傾向はさらに続く」とみている。

>>>> 高齢者の絶対数は上昇するばかり。それに伴う医療機関受診者数も上

昇、すなはち高齢者医療費の上昇。健保組合ががんばって高齢者のために医療費を支出しても限界があります。限界があるから公費負担を、と考えても国に社会保障に回せるお金の余裕がない状況でどうなるのでしょうか。医療から介護にシフトすればよいという考え方もありますが、これは医療と介護、一体として考えていかないといけません。患者(利用者)中心に考え、その人に関わる家族にも負担がかかってくることも常に意識しないとイケないと考えます。医療保険料、介護保険料ともに年々増加しています。これを余裕で支払

える世の中の経済状況ならば問題はないのかもしれませんが……われわれも市民目線で

悩み、考えなければなりません。

★歯を大切に 健康目標大幅引き上げへ

NHK NEWS WEB（掲載期限切れているためリンクはありません）

歯周病や虫歯など、口の中の状態が全身の健康に関連していることから、国は子どもの虫歯予防や高齢者の歯を残すことに関する目標を現在よりも大幅に引き上げることになりました。

歯科医療を巡っては、国民のおよそ7割が感染しているとみられる歯周病が糖尿病や心筋梗塞など命に関わる病気と関連があることや、歯が少なくなった高齢者は栄養状態が悪化することなどが研究で明らかになってきていて、口の中の健康管理が全身の健康を維持するうえで重要になっています。

こうした状況を受けて厚生労働省は、歯や口の中の健康状態について10年後の平成34年度の目標を現在よりも大幅に引き上げることになりました。

このうち、80歳で自分の歯を20本以上残す「8020」の目標については達成者の割合を現在の「25%」から2倍の「50%」とするとともに、40歳で自分の歯を1本も失っていない人の割合を現在の「54%」から「75%」まで引き上げる方針です。

また、子どもの虫歯については、「12歳での虫歯の数が平均1本未満」という目標を達成する都道府県単位の自治体の数を現在の「7」から10年後には「31」に増やし、地域格差をできるだけなくしたいとしています。

>>>>歯を数多く残すことは大切ですが、数十年後自分たちが介護される身になった時に今と比較してより良い口腔ケアの体制が整備（行政含めて）されていることを切に願いつつ、今現在の目の前の患者に対応しなければなりませんね。

★審査支払機関統合、社保審部会で検討開始—厚労省、6月までに国会報告

社会保障審議会の医療保険部会は18日、医療費の明細書（レセプト）の審査などを行っている社会保険診療報酬支払基金（支払基金）と国民健康保険団体連合会（国保連）の統合の是非について検討に入った。昨年末の衆院決算行政監視委員会の決議を踏まえたもので、厚生労働省では6月までに、今後の議論の結果を同委に報告する。

昨年12月に採択された決議では、「統合に向けた検討を速やかに進めるべき」とし、その際、長期的なコストの削減効果を明確に示すよう、厚労省側に求めた。さらに、電子レセプトのさらなる活用や、レセプト審査への民間参入の環境整備についても検討した上で、同省が6月上旬までに、その結果を同委に報告することになっている。

この日の会合で厚労省が示した主な論点は、▽保険者と医療機関の間で意見の相違があった場合の「紛争処理」の役割▽国保連と市町村国保の保険者とによる共同事務の在り方▽国保連と市町村国保の保険者が共同で持つ審査委員会の機能▽支払基金、国保連がそれぞれ担う審査以外の業務の在り方—などで、統合に伴う互いの組織や業務の在り方に関する項目が多かった。

レセプト審査は、保険者が医療機関側に診療報酬を支払う際、診療行為が国の規定に適合するかどうかを確認するため、保険者から委託を受けた審査支払機関が行うもの。以前は、被用者保険は支払基金、国民健康保険は国保連と、健康保険の種類で異なるレセプトが審査されていたが、厚労省は一昨年末、いずれの審査支払機関にも委託できることを明確化

する通知を出している。しかし、同省によると、まだ実績は出ていないという。

●厚生労働省 第 52 回社会保障審議会
医療保険部会配付資料
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000028am7.html>

議題 2 について 資料 3 審査支払機関の
在り方について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000028am7-att/2r98520000028aqh.pdf>

参考 CB ニュース
<http://www.cabrain.net/news/regist.do;jsessionid=02D35130CC10689128BCB833F9763DEA>

>>>>>これは衆議院決算行政監視
委員会が 2011 年 12 月 8 日、「行政監視
に基づく事業の見直しに関する決議」で、
「レセプト審査事務の効率化を図り、医療

費を削減するため、支払基金と国保連の
統合に向けた検討を速やかに進めるべ
き」と指摘したことを受けたものです。同決
議では、(1) 電子レセプトのさらなる活用
やレセプト審査に係る民間参入の環境整
備、(2) 労災診療費のレセプト審査事務の
支払基金等への委託、についての検討も
求めています。

現在、厚労省は、支払基金と国保連を
統合した場合の費用削減効果に関する試
算と、全国約 3500 の保険者への意向調
査を進めています。同省保険局保険課長
の西辻浩氏は、「次回会議に間に合えば、
これらの資料を提出し、議論を進める」と
説明。決議に対しては、6 カ月以内に厚労
省が報告することになっており、6 月 8 日
までに一定の結論を出す予定となっております。

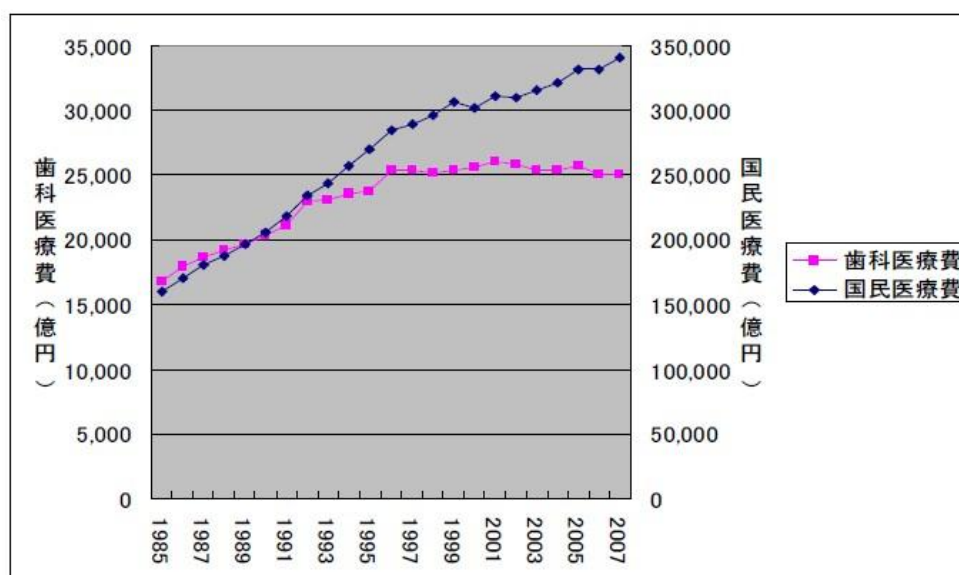
不定期連載コーナー

みんなの歯科ネットワークより <http://www.minnanoshika.net/>

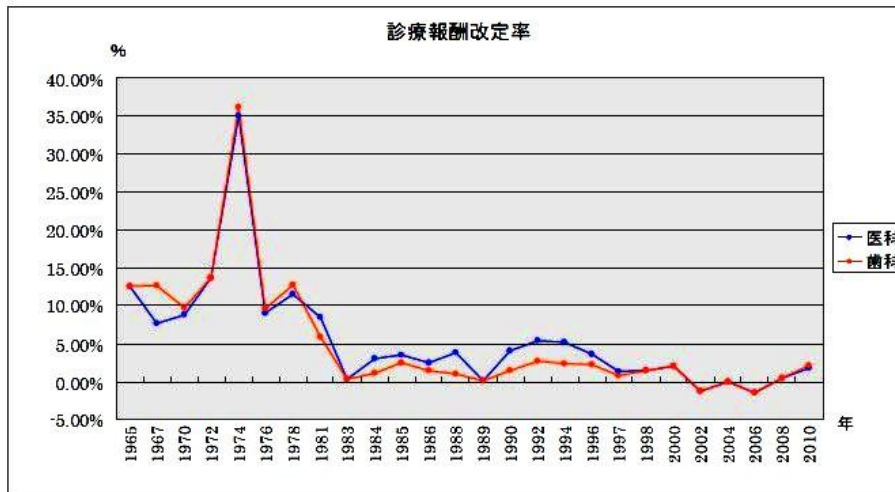
歯科医療費が増えないわけ

1) 歯科医療費が増えない訳

総医療費は、増加の一途ですが、総保険歯科医療費はこの 10 年増えていません。



改定率が、医科と歯科で違うわけではありません。2000年から2008年の間は、医
科と歯科で同率ですが、実際の増減率は、医科と歯科で違います。



改定の無い年の増減を抜き出すと以下ようになります。

改定の無い年	医療費総計	医科医療費の伸び	歯科医療費の伸び
2001	3.2	1.9	1.9
2003	2.1	1.4	-2.0
2005	3.1	2.3	1.1
2007	3.1	2.3	-0.2
2009	3.5	3.0	-0.7
単純累計	15.0	10.9	0.1
平均	3.0	2.2	0.0

この改定の無い年に増えているおよそ3%が「自然増」と呼ばれるもので、医科にはあるけど、歯科にはないことがわかります。

総医療費は、下記のような式で表すことができます。

$$\begin{aligned} \text{総医療費} &= (\text{単価}A \times \text{行為数}B) \text{の総和} \\ &= A_1 \times B_1 + A_2 \times B_2 + A_3 \times B_3 \cdots + A_n \times B_n \end{aligned}$$

総医療費が増えるということは、単価か、行為数か、nつまり診療行為の種類の数が増えるということです。

医科の場合、単価が増えているのではなく、行為数や、診療行為の種類が増えて総医療費が増えています。歯科では、行為数が減るものもある中で、診療行為の種類が増えていないので総医療費が横ばいか微減なのです。実際、歯科で新規導入された技術は、
2001年 1技術 2002年 なし
2004年 1技術 2006年 1技術
2008年 3技術
です。

一方の医科は06年だけで50技術が新規導入されています。

評価療養という制度があります。医療サービスの中で、保険給付の対象とすべきものであるか否かについて適正な医療の効率的な提供を図る観点から評価を行うことが必要なものとして厚生労働大臣が定めたものです。

(詳しくは、厚労省のHPをご覧ください)
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/>)

保険適用の順番待ちのようなものですが、現在、順番を待っている先進医療は、
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan03.html>

第2項先進医療(91種類)の中に、6種

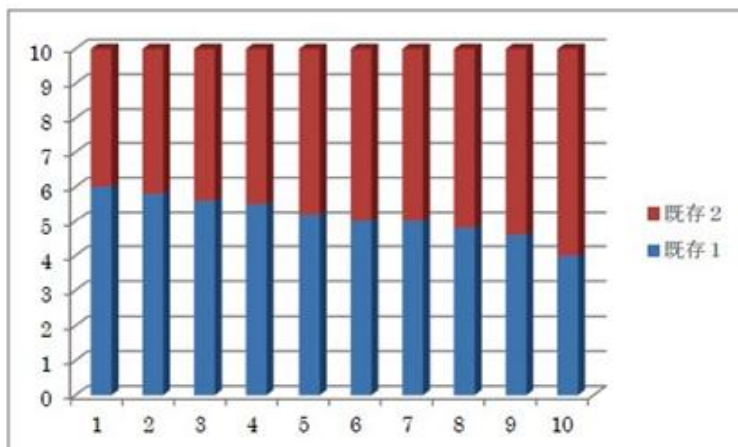
類だけ歯科の項目がある程度です。(一口メモ・・・先進医療専門家会議の構成員で歯科は広島大学の教授です。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000025i jd.html>)

つまり、医科が増えて、歯科が増えないのは、健康保険適用の新規導入の有無の差だと考えられます。

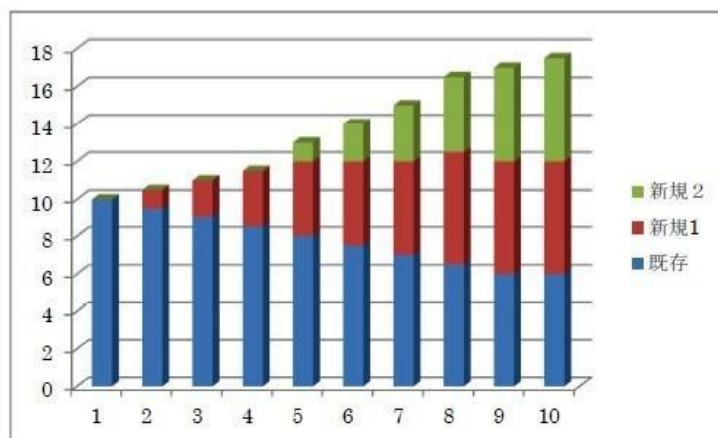
歯科には新規導入がないことが、歯科医療費が増えない訳なのです。

以下はイメージです。

歯科の場合は、既存の技術の中に、診療行為数が増えるものと減るものがあり、トータルとしてはほとんど増減がない状況です。



医科の場合は、新規導入されたものがあとで増えていくので、改定の無い年も総医療費が増えていくのです。(既存の中には診療行為数が減るものもある)



2011/08/08 みんなの歯科ネットワーク sato

>>>>以上です。いかがでしょうか。皆様の頭の刺激になれば。次回は「医科医療費は増えているか」について記事を掲載する予定です。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHzサイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

4 月 24 日収録 5 月 7 日放送分

広島市歯科医師会理事 荒谷恭史

「いつまでも自分の歯で食べるために」

80 歳になっても自分の歯が 20 本以上残っている人は、何でもおいしく食べられるだけでなく、全身の健康状態も良好で、活動的な生活を送っていると言われていす。今回は、お口の健康を保つには何に気を付ければ良いか、ライフステージに沿った要点を、荒谷恭史理事が話します。

4 月 24 日収録 5 月 14 日放送分

広島市歯科医師会 能美和基

「ママと赤ちゃんの歯の健康のために」

妊娠・出産をすると、お母さんのお口の中では様々な変化を迎え、同時期の赤ちゃんの歯も影響を受けます。

今回は「ママと赤ちゃんの歯の健康のために」と題して、“妊娠中の歯科治療”や“むし歯菌はうつるか”など、よく聞かれる質問にお答えする形で、妊娠中・産後のお母さんと赤ちゃんの歯についてお話をさせていただきます。

4 月 24 日収録 5 月 21 日放送分

広島市歯科医師会 小松大造

「第 28 回おくちの健康展について1」

『第 28 回おくちの健康展』が今年 6 月 3 日(日)10:00～16:00 にそごう広島店

本館屋上ステージで開催します。番組では楽しい歯にまつわる催し物、プレゼントなどについて紹介します。ラジオを聞いて是非ご来場ください。

4 月 24 日収録 5 月 28 日放送分

広島市歯科医師会理事 三戸敦史

「第 28 回おくちの健康展について2」

今年も歯の衛生週間の6月3日(日)、そごう広島店本館屋上にて、第28回おくちの健康展を開催します。口臭チェック、顕微鏡で「むし歯菌」発見!、歯肉炎判定テストなど今年も数多くの体験型ブースやアンパンマンショーもあり、プレゼントも沢山用意しています。入場は無料です。数多くの皆様の来場をお待ちしています!

4 月 24 日収録、6 月 4 日放送分

広島市歯科医師会 前島真紀子

「8020 にむかって乳歯の時期からスタート」

乳歯は、はえかわるから大丈夫...というわけではありません。乳歯は「食べ物を噛む」という役割はもちろん、「永久歯が正しくはえるための案内役」としてとても重要です。乳歯の時期はまさに、生涯にわたって健康なお口を保つための重要なスタートラインです。

会員ひろば

鈴木三重吉忌講演会『『赤い鳥』綴り方における鈴木三重吉のころ』のお知らせ

中区支部会員である ながさき歯科院長・鈴木三重吉赤い鳥の会会長・長崎昭憲先生より鈴木三重吉忌法要・講演会のご案内です。

長崎先生は鈴木三重吉の菩提寺であります日蓮宗長遠寺住職でもあり、毎年原爆死没者慰霊祭では読経をいただいております。本年は鈴木三重吉生誕 130 周年にあたり筑紫女学園大学准教授出雲俊江先生に『『赤い鳥』綴り方における鈴木三重吉のころ』と題して講演していただきます。入場無料ですので興味のある先生はご参加ください。

[と き] 6月23日(土)午後2時より

[と ころ] 長遠寺(じょうおんじ)

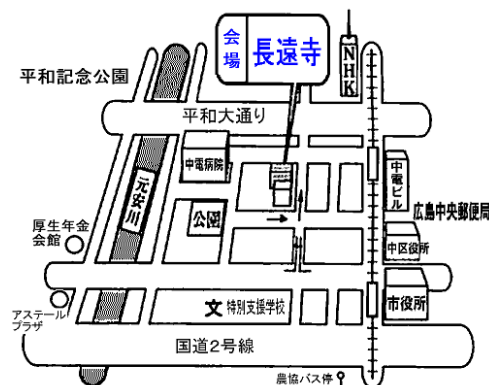
広島市中区大手町3-10-6

電話 082-247-0056

[連絡先] 鈴木三重吉「赤い鳥の会」

電話 082-247-0056

FAX 082-544-3517



バイクトライアル大会参戦記

中区支部 香川次郎

4月28日土曜日、診療後急いで高速へ向かう。出来るだけ明るい時間に会場に到着したかったので、金曜の夜のうちに自転車の整備も済ませて荷物はすべて車に積み込んでおきました。行き先は京都府亀岡市にある亀岡トライアルランド。小6の次男がやっている自転車競技、バイクトライアルの大会に参加するためです。

今回行われるのは「2012 全日本バイクトライアル選手権第一戦・近畿大会」

毎年最終戦が広島県の灰塚ダムトライアルパークで行われており、一昨年・昨年とオブザーバー(審判員)として参加しましたが、今年は次男が選手として初参戦、私は

そのマインダーとして参加することになり、ドキドキ緊張の出発となりました。

バイクトライアルとはどのような競技かと言いますと、BCJ日本バイクトライアル連合の競技規則によると「バイクトライアルとは特殊な自転車を用いて行われるスポーツで、減点数をできるだけ少なくするよう努めながら自然又は人工の難しいセクションを定められた時間内に走破する競技である。」とあり、その採点方法は1回足をつくると1点減点、2回足をつくると2点減点、5回以上つくると5点減点、両足同時につくと5点減点、制限時間内にセクションから出られな

かったら5点減点、といった採点方法で、いかに足をつかずに走れるが勝負の競技です。最終的に一番減点数の少ない人が優勝となります。

私マインダーの役割は、自転車の整備・修理、セクション内でのタイムキーパー、危険な箇所でのサポートなどです。

走る前の下見は重要で、選手と相談しながらどのラインを走らせるか、岩のどの位置にタイヤを乗せるかなど細かく決めます。それには岩の形やグリップの状態、斜面の土質などをよく調べておく必要があります、この下見でのライン決めが難しいのですが、パズルを解くようで楽しい部分でもあります。



使用する自転車はトライアル専用の自転車、サドルがありません。写真の自転車は一昨年の世界戦で2位と4位に入り、世界ランキング3位に入った呉市に住む中学2年生のO選手が小学校の時に乗っていた貴重な自転車。



基本の「スタンディング」。足をつかずにその場で止まって立つテクニック。慣れれば幅15センチ程の一本橋の上でもバランスを取って止まっていることができます。



前輪を上げ後輪だけでぴよんぴよん跳びながらバランスを取って立つ「ダニエル」というテクニック。高いところから降りたり、後輪しか置く場所がないときに使います。

急いで出発したおかげで夕方5時頃会場に到着。休憩もそこそこにセクションの下見を始めますが、今まで練習でも登ったことがないような高くて難しそうな岩がいくつもあり、想像を超えた難易度に思わず息子と顔を見合わせました。1つ1つのセクションを念入りに時間をかけて下見しているうちにあっという間に7時を回り、最後のセクションは暗くて見えなくなってしまったので明日の朝早く起きて下見することにしました。

やることは全てやりました。トライアルの練習は地味で孤独な反復練習の積み重ねで、1日でも練習をさぼるとバランス感覚がなまってしまうため、毎晩誰もいなくなった公園の隅で練習してきました。あとは明日の大会を待つだけとなり、満天の星空を見上げながらテントの横で飲んでみると、嬉しかったことや悔しかった大会、つらい練習などが思い出され、胸にぐっと込み上げてくるものがあるのです。

4月29日日曜日、大会当日は朝から快晴、7個のセクションを2ラップ。昨日の下

見では、どのセクションも出られそうにない難しいセクションばかり。7月にフランスとスペイン、イタリアで行われる世界戦の選考を兼ねたこの大会はトップライダーの実力に難易度を合わせているので、下位の選手には非常に厳しい設定になってしまいます。しかし、その中でも上手いけば3回～4回足をつけば出られそうなセクションが1～2個ありました。

9時に受付して車検を受け、開会式の後10時30分競技スタート、1ラップ目の最初のセクションは上手く行けば出られる可能性があるセクション。入ってすぐのいやらしい三角形をした岩は1回足つきで越える予定でしたが、ペダルが引っかかってまたついて2回足つき、2個目の大きな岩で2回、これ以上足をつけなくなり、その先の木の根がある急斜面で制限時間の2分を超過して減点5。



この岩から降りるのはとても怖かったです。

その後も計画通りには行かず減点5を重ね、ゴール目のところで2分経過したおしいセクションもありましたが、結局1ラップ目は7セクション全て5点、当然ですが現時点で最下位。最初からオール5点は覚悟していましたが、やはり心が折れてきます。三男の子守をしながら応援していた妻も涙をこらえていました。



気を取り直して2ラップ目、最初のセクション、入ってすぐの三角形の岩でまたも2回足つきましたが、次の大きな岩にうまく足つき無しで乗れた事で時間にも余裕ができ、1ラップ目で時間オーバーになった木の根がある斜面もなんとか登り、ゴール前の段差のある急斜面で足をつくも3点減点で初のゴール。思わず「よっしゃー！」と声が出ました。

その後は残り全て5点で、結局ゴール出来たのは1セクションだけ、総減点数68点、順位は14人中12位の惨敗でした。



今回の全日本挑戦は実力的にまだ厳しく、精神的にも辛い思いもしましたが、次男もきっと大きく成長してくれたと思います。9月にある第二戦までにもう少し順位を上げられるようにまた大きな目標ができました。

2012/05/02

4月定例理事会報告

平成24年4月25日(水)

部外報告

- 3月30日 広島市連合地区地域保健対策協議会理事会
3月31日 青色申告会総会
4月5日 IGL医療専門学校入学式
4月7日 広島大学歯学部第2口腔外科交友会
4月8日 広島デンタルアカデミー専門学校入学式
4月14日 (県)郡市地区歯科医師会長・専務理事合同会議
" (県)各部等総合委員会
4月21日 東区支部東区医師会合同研修会「広島市東区在宅医療を考える会」
4月22日 県・市歯会合同学術研修会「安全な歯科インプラント治療のための検査」
4月23日 平成24年度第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
4月14日 国保診療報酬審査委員会再審査部会
4月15-19日 国保診療報酬審査委員会・合議

(連盟関係)

- 3月31日 県歯連盟理事会、県歯連盟評議員会
" 石井みどり・林正夫後援会総会
4月18日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会

総務関係(山本専務)

- 3月29日 合同総研(事務局)
4月2日 事務局辞令交付
" 合同総研との打合わせ
4月3日 第5回ホームページ運営委員会
4月4日 広島東洋カープ観戦の集い
4月6日 合同総研(事務局)
4月12日 歴代選挙管理委員会委員と執行部三役との意見交換会
" 三役会
4月18日 第1回支部長・副支部長会
" 三役会
4月19日 第28回おくちの健康展 第1回代表者会議

- 4月23日 イベント業者との打合わせ
" 第1回学校歯科保健のあり方検討委員会
4月24日 合同総研との協議
" 第1回四者協議会
4月25日 定例理事会
4月26日 広島大学歯学部臨床研修医セミナー(予定)

(慶弔関係)

- 4月20日 東区支部坂井理奈子先生ご母堂逝去

(1)公衆衛生部

- 4月4日 広島東洋カープ観戦の集い
4月11日 (県)公衆衛生部常任委員会
4月14日 (県)各部等総合委員会
4月17日 予行(事務局 大久保)
" 委員会
4月19日 第28回おくちの健康展 第1回代表者会議
4月21日 東区支部東区医師会合同研修会「広島市東区在宅医療を考える会」
4月24日 FMちゅーピー収録

<高齢者歯科保健>(荒谷理事)

- 3月29日 社会福祉法人 福祉広医学会理事会並びに評議員会
" 入会前面談
3月31日 県歯連盟理事会、県歯連盟評議員会
" 石井みどり・林正夫後援会総会
4月5日 悠悠タウン江波と協議
" (県)認知症患者の口腔ケアに係る歯科衛生士養成講座事業第1回小委員会
4月6日 (県)「妊婦歯科健康診査促進事業」および「事業所における歯科保健の取組状況調査事業」検討会議
4月9日 悠悠タウン江波訪問口腔ケア事業連絡会
4月12日 悠悠タウン江波との協議
4月18日 (県)認知症患者の口腔ケアに係る歯科衛生士養成講座事業

第1回委員会

- 4月19日 お口の健康教室(袋町児童館)
4月2、19-23日 社保診療報酬審査会

<一般歯科保健>(三戸理事)

- 3月30日 ビューティフル歯ッション小委員会
4月2日 (県)小委員会
4月3日 全国健康保険協会広島支部向井支部長との協議
4月6日 (県)平成24年度8020運動推進特別事業
「事業所における歯科保健の取組状況調査事業」打合せ
4月9日 平成24年度第1回がん治療における口腔管理システム検討委員会
4月23日 平成24年度第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
4月2日 広島市歯科医療福祉対策協議会対応

<学校歯科保健>(上田理事)

- 4月3日 第5回ホームページ運営委員会
4月7日 新任学校歯科医面談
4月9日 新任学校歯科医面談
4月20日 第1回学校歯科検診充実推進事業検討会議
4月23日 第1回学校歯科保健のあり方検討委員会
4月24日 第1回四者協議会

(2)学術部(本山理事)

- 4月6日 小委員会
4月11日 委員会
4月12日 警察歯科小委員会
// 歯科研修医対象協力型施設説明会
4月14日 (県)各部等総合委員会
4月19日 警察歯科役委員会
4月22日 県・市歯会合同学術研修会「安全な歯科インプラント治療のための検査」

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

- 3月31日 県歯連盟評議員会
4月3日 第5回ホームページ運営委員会
4月4日 広島東洋カープ観戦の集い

- 4月6日 日歯地域ネットサポート配信(日歯)

- 4月6日 苦情相談
4月12日 (県)保険部常任委員会
4月14日 (県)各部等総合委員会
4月15-19日 国保診療報酬審査委員会
4月18日 委員会

(4)情報調査部(水内理事)

- 4月3日 第5回ホームページ運営委員会
4月4日 広島東洋カープ観戦の集い
4月10日 委員会
4月20日 委員会
4月22日 県・市歯会合同学術研修会「安全な歯科インプラント治療のための検査」

(5)広報部(木村理事)

- 4月2日 委員会
4月3日 第5回ホームページ運営委員会
4月10日 だより配信
4月14日 (県)各部等総合委員会
4月21日 東区支部東区医師会合同研修会「広島市東区在宅医療を考える会」
4月24日 FMちゅーピー収録
(荒谷恭史・前島真紀子・能美和基・小松大造・三戸敦史)

FMちゅーピー

- 4月2日 診療時の医療費
瓜生 賢(広島市)
4月9日 ブラキシズムの予防
木村太言(広島市)
4月16日 インプラントのトラブル
川原正照(広島市)
4月23日 医療機関の情報を得るコツ
熊谷 宏(広島市)

(6)学校歯科保健のあり方検討委員会

- 4月23日 第1回委員会

(7)特別委員会

- 4月3日 第5回ホームページ運営委員会

(8)救急蘇生委員会

(9)苦情相談(瓜生理事・本山理事)

- 4月6日 相談 大学病院での診療について (50歳代女性)

4月10日 相談 イタズラ予約について
(会員)

4. 協議事項

- (1) 入会関係について
中区支部入会希望会員について経過報告
- (2) 悠悠タウン江波訪問口腔ケア事業について
訪問歯科衛生指導料と口腔機能維持管理加算の算定についての悠悠タウンとの協議経過報告および対応について協議。
- (3) 学校歯科医アンケートについて
内容について協議
- (4) 周術期口腔機能管理ワーキンググル

- ープ会議について
経過報告及び今後の対応について協議
- (5) クリスマスパティーについて
タレントの選定について協議
 - (6) 広島市歯科医師会だよりについて
内容等について協議
 - (7) その他
辰巳芳子ドキュメンタリー映画「天のしずく」への協賛・上映会開催等について協議。

5. その他

- (1) 臨時総会について
定款・諸規定について、最終チェック作業。

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事木村太言までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 木村太言 E-Mail: tagon@ms2.megaegg.ne.jp